

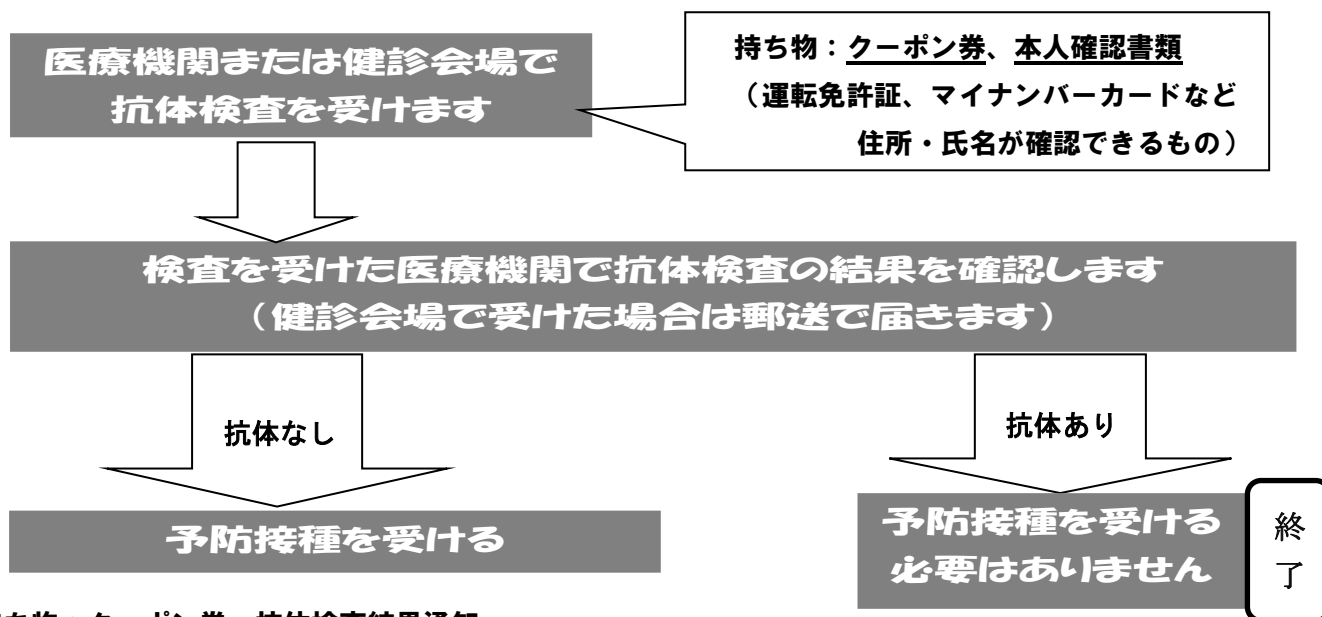
追加的対策風しん抗体検査及び予防接種 期間延長のお知らせ

風しんの感染拡大防止のため、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性に対して、無料で風しんの抗体検査及び予防接種を実施しています。この対策の実施期間は令和 7 年 3 月 31 日までとなります。風しん抗体検査・予防接種を受けるには、町が発行するクーポン券が必要です。

1 対象者

抗体検査日・接種日時点で山田町に住居登録がある、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までの間に生まれた男性。

2 抗体検査・予防接種のながれ



持ち物：クーポン券、抗体検査結果通知、

本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど住所・氏名が確認できるもの）

3 抗体検査・予防接種を受けることができる場所

- 宮古・下閉伊地区の医療機関（要予約）
※裏面をご参照ください。
- 宮古・下閉伊地区以外の医療機関
 - ・本事業に参加している全国の医療機関（厚生労働省のHPをご確認ください。）
- 健診会場（抗体検査のみ）
 - ・特定健診等（但し、健診が中止となった場合は、抗体検査は医療機関で受けてください。）
 - ・事業所健診（勤務先の健診担当にお問い合わせください。）

4 クーポン券の有効期限 令和 7 年 3 月 31 日（転出された方は期限内であっても使用できません。
転出先の市区町村で改めてクーポン券を発行してもらう必要があります。）

※クーポン券を紛失した場合、山田町へ転入して来た場合には、クーポン券を再発行いたします。
下記までお問い合わせください。

5 料金

無料（抗体検査と予防接種についてはそれぞれ 1 回までです。）

○問い合わせ先 山田町健康子ども課 健康チーム 82-3111（内線 611・618）